

公立保育所の平成28年4月民営化園の選定について

1 平成28年4月民営化園の選定について

「川崎市新たな行財政改革プラン」に基づき、また、「第2期川崎市保育基本計画」を踏まえ、将来的においても継続的な保育需要が見込まれる地域であること、建替えの条件が整っていることを考慮し選定した。

2 民営化4園の手法及び概要について

(1) 民営化の手法

建替えによる民営化：近隣の土地に仮設園舎を建設し、公立保育所として運営している間に、社会福祉法人等により新設保育所を建設し、民営化を図る。

(2) 平成28年4月民営化園の概要

| No. | 区 | 園名 | 計画概要 | 備考 |
|-----|-----|----------------|-----------------------------------|-------|
| 1 | 川崎区 | 新町 (S46年築) | 仮設園舎の場所：市有地 定員：120人⇒130人(10人増) | 概要1参照 |
| 2 | 幸区 | 小向 (S53年築) | 仮設園舎の場所：市有地 定員：90人⇒120人(30人増) | 概要2参照 |
| 3 | 高津区 | 野川 (S43年築) | 仮設園舎の場所：民有地 定員：95人⇒120人(25人増) | 概要3参照 |
| 4 | 麻生区 | 下麻生 (S56年築) | 仮設園舎の場所：民有地 定員：90人⇒100人(10人増) | 概要4参照 |

(3) 保育サービスの拡充

ア 7時から20時までの長時間延長保育の実施（全園）

イ 3歳以上児への主食提供の実施（小向は新規、新町・野川・下麻生は継続実施）

ウ 一時保育事業の実施（新町・小向・野川）

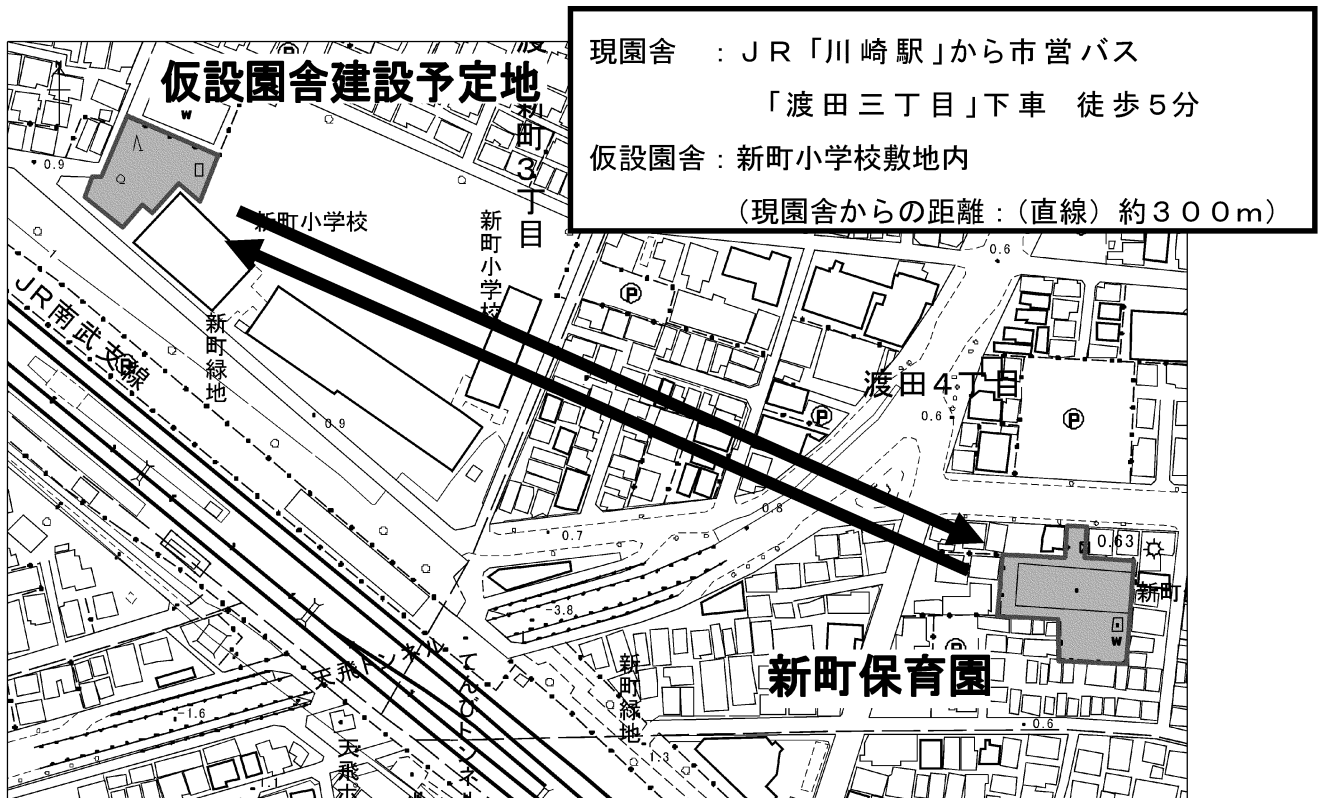
3 民営化に向けた主なスケジュール

- (1) 平成25年11月1日 市民委員会「平成28年4月民営化園（4園）」選定報告
当該保育園保護者へお知らせ
- (2) 平成25年11月～ 当該保育園保護者説明会開催（定例的に開催）
- (3) 平成26年4月～9月 設置・運営法人の募集、選定
- (4) 平成26年9月～ 設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
- (5) 平成27年3月 仮設園舎へ移転
- (6) 平成27年6月 当該保育園廃止議案提出
- (7) 平成27年10月～ 現保育園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
- (8) 平成28年4月1日 新園舎へ移転、運営移行（民営化）

新町保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 川崎区渡田4-9-4
- 2 敷地面積 1,256.95㎡
- 3 定 員 【現 行】 120人
⇒【民営化後】 130人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 3歳以上児への主食提供（現行から継続実施）
 - (3) 一時保育事業

5 【案内図】



小向保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 幸区小向西町3-52-3
- 2 敷地面積 1,181.59㎡
- 3 定 員 【現 行】 90人
⇒【民営化後】 120人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 3歳以上児への主食提供
 - (3) 一時保育事業

5 【案内図】



現園舎 : JR川崎駅から東急バス
 「東芝前」下車 徒歩2分
 仮設園舎 : 西御幸小学校敷地内
 (現園舎からの距離 : (直線) 約300m)

野川保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 高津区野川3906-4
- 2 敷地面積 1,223.13㎡
- 3 定 員 【現 行】 95人
⇒ 【民営化後】 120人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 3歳以上児への主食提供（現行から継続実施）
 - (3) 一時保育事業

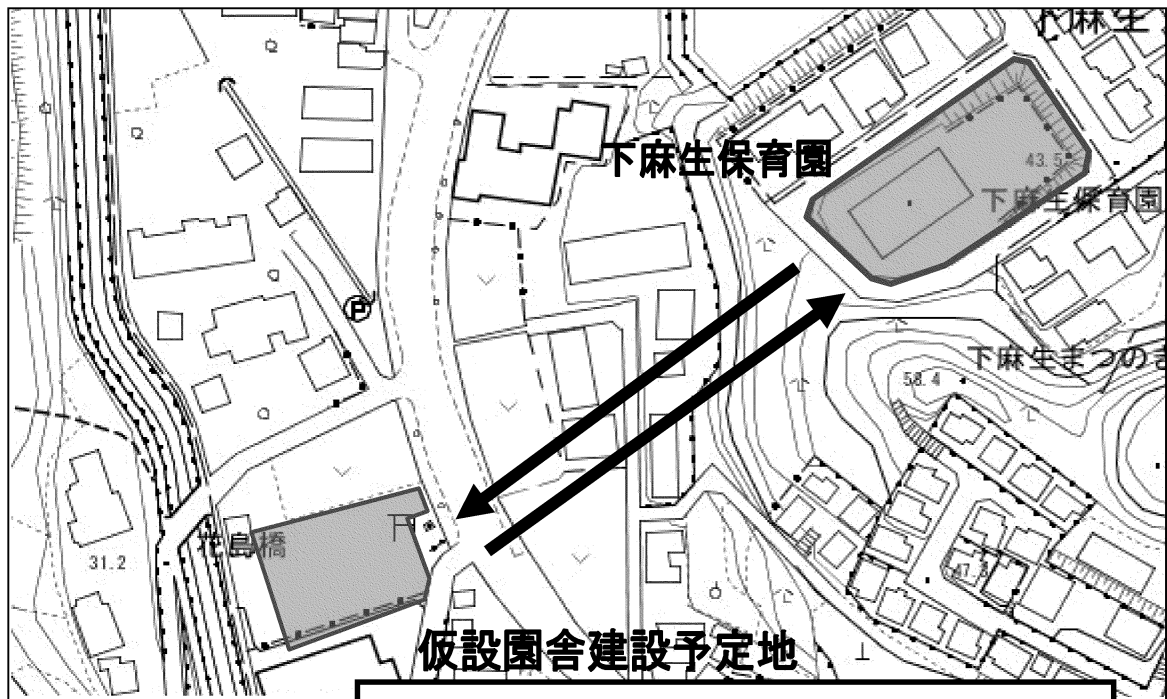
5 【案内図】



下麻生保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 麻生区下麻生 2-14-1
- 2 敷地面積 2,007.93㎡
- 3 定 員 【現 行】 90人
⇒【民営化後】 100人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 3歳以上児への主食提供（現行から継続実施）

5 【案内図】



現園舎 : 小田急線「新百合ヶ丘駅」から小田急バス
「大谷」下車 徒歩3分
仮設園舎 : 民有地（麻生区下麻生1005番1他）
（現園舎からの距離：（直線）約130m）

平成28年4月に民営化する公立保育所について

川崎市では、「民間でできるものは民間で」を基本原則に、公立保育所の民営化を進めています。

『保育所入所案内』で御案内のとおり、平成28年度に民営化する保育所について、次のとおり選定しましたので、次の内容を御確認の上、入所申込みをお願いします。

1 平成28年4月民営化園

| No. | 区 | 園名 | 定員 (平成28年4月から増) |
|-----|-----|---------|--------------------|
| 1 | 川崎区 | 新町 保育園 | 120人→130人(10人増) |
| 2 | 幸区 | 小向 保育園 | 90人→120人(30人増) |
| 3 | 高津区 | 野川 保育園 | 95人→120人(25人増) |
| 4 | 麻生区 | 下麻生 保育園 | 90人→100人(10人増) |

2 民営化後（平成28年4月から）の保育サービスの拡充

- 開所時間が、拡大します。
現行7:30～19:00 ⇒ 7:00～20:00 (18:00～20:00は延長保育)
- 完全給食(3歳以上児への主食提供)を行います。
(小向は新規、新町・野川・下麻生は継続実施)
- 一時保育事業を行います。(新町・小向・野川)
※延長保育、3歳以上児への主食提供、一時保育事業は、別途費用負担があります。
なお、民営化による保育料の変更はありません。

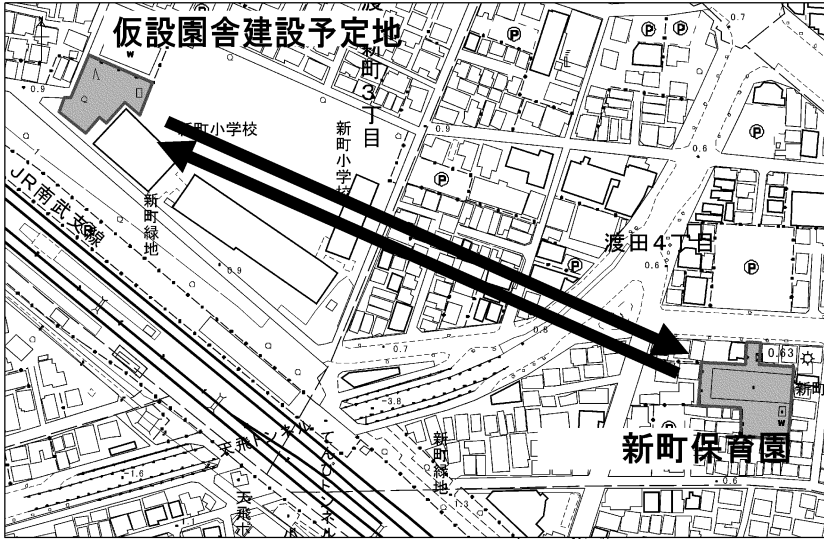
3 民営化に向けて

- 仮設園舎への移転
民営化前の約1年間(平成27年度)は、近隣に建設する仮設園舎での保育となります。
平成27年3月に仮設園舎へ移転します。(※裏面参照)
- 新園舎への移転
平成28年4月に、仮設園舎から新園舎(現園所在地)へ移転します。
- 保育士等の変更
民営化により、運営主体が川崎市から社会福祉法人等に変更となるので、平成28年4月から、保育士等が市職員から法人職員へ変わります。

[問合せ] 川崎市 市民・こども局こども本部 保育所整備推進担当
電話 044-200-2665(3473・3474・3556)

【裏面の案内図も御覧ください。】

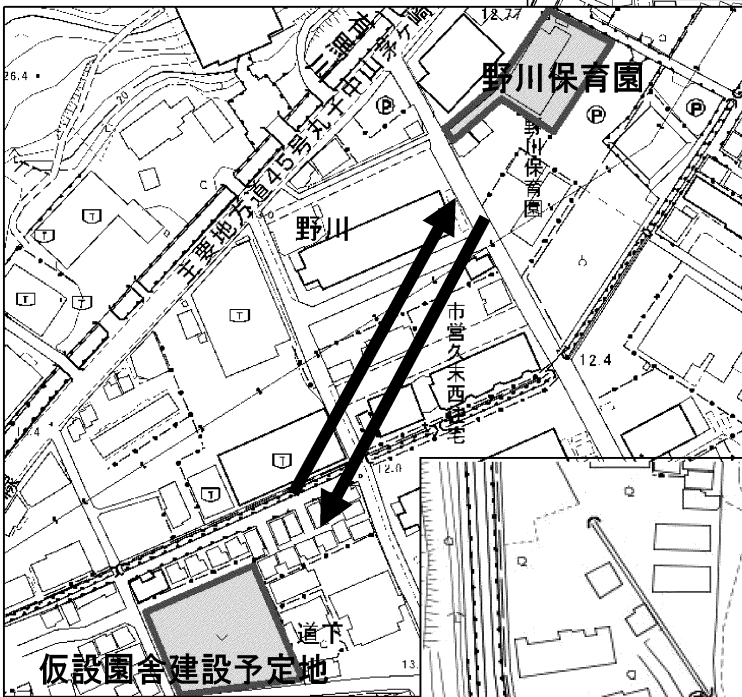
新町保育園 案内図



小向保育園 案内図



野川保育園 案内図



下麻生保育園 案内図

